

本日、議員の皆様にご参集いただき、平成 30 年度県議会定例会を開会し、提出いたしました諸案件のご審議を願うにあたりまして、その概要をご説明申し上げます。

まず、説明に先立ちまして、先程、鎌田警察本部長からお詫びがありました警察官による拳銃使用事件について申し上げます。今回の事件は、地域の安全を守るべき警察官が同僚を殺めるという、あってはならないものであり、被害者、ご遺族に対しまして心からお悔やみ申し上げます。

本県において、県民の皆様にも多大の不安を与えるこうした事案が発生したことを、私自身、大変重く受け止めており、警察本部に対しましては、全容解明とともに、組織としての再点検と対策を要請いたしました。

今後とも、県民の皆様への安全・安心の確保につきまして、知事として、しっかり取り組んでまいり所存であります。

次に、「治水政策」について申し上げます。

東北地方に甚大な被害をもたらした平成 28 年の台風 10 号をはじめ、平成 29 年九州北部豪雨など、近年、全国で大雨による河川の氾濫や土砂災害などが頻発しております。

また、今月 11 日には大分県の中津市において、降雨等の状況にないにも関わらず、大規模な土砂崩れが発生し、付近の住民の方がお亡くなりになられる痛ましい災害が発生しております。亡くなられた方々とそのご遺族に対しまして、心から哀悼の誠を捧げますとともに、改めて治山・治水対策の重要性を強く認識したところでございます。

本県におきましても、平成 25 年の台風 18 号や昨年の台風 21 号では、土砂災害や河川の決壊に伴う浸水、強風によるライフラインの障害など、県内各地で大きな被害が生じております。

こうした状況等を踏まえ、昨年度の 11 月定例会議におきまして、大戸川流域の治水対策など、滋賀県民の生命と財産を守る県益を最優先する河川政策に真摯に取り組むよう、県議会のご決議をいただきました。

この決議を重く受け止め、先の 2 月定例会議では、大戸川ダムの効果や影響を検証するため、県として自発的に勉強会を立ち上げる旨、表明させていただきました。

この勉強会では、大戸川ダムが大戸川流域に与える治水効果と、瀬田川洗堰操作に与える影響について検証することとしており、出水期までに議論をスタートさせたいと考えております。

そして、今後、勉強会の過程において、私たち県民自身が、大戸川流域や淀川水系の治水について、改めて学ぶとともに、そこで得られた成果を一つの判断材料として、また、国や下流府県に本県の立場等を説明するツールとして、今後の大戸川流域の治水対策についての検討を進め、県民の生命と財産を守る河川整備をしっかりと推進してまいりたいと存じます。

さらに、滋賀県基本構想に掲げる「災害に強い県土づくりと自助・互助による地域防災力の向上」を図り、県民の皆様の安全・安心を確保する観点から、これまでの災害の教訓を生かしながら、各種の取組を不断に見直し、災害への備えに万全を期してまいりたいと存じます。

次に、「琵琶湖の保全と活用に向けた取組」について申し上げます。

「琵琶湖保全再生計画」の策定から 1 年余りが経過しますが、今年度は「びわ湖の日」をもう一段高める取組といたしまして、7 月 1 日から 8 月 11 日の「山の日」までの間、「この夏『びわ活！』」をキャッチフ

レーズに、琵琶湖に関連する事業を集中的に展開してまいります。

一人でも多くの方々に、自分に合った方法で、琵琶湖とつながる体験や活動にご参加いただき、より琵琶湖のことを知り、関わっていただけるよう、市町や企業、大学の方々とも連携しながら、機会の創出や情報の発信に努めてまいりたいと考えております。

また、去る3月18日から23日にかけて、ブラジル・ブラジリアで第8回世界水フォーラムが開催されました。

本県からは、4名の職員を派遣し、姉妹友好州でありますアメリカミシガン州やブラジル リオ・グランデ・ド・スール州、さらには国連環境計画（UNEP）や国際湖沼環境委員会（ILEC）などの国際機関の皆様とも連携・協力しながら、「湖沼セッション」を開催いたしました。

同フォーラムの海外開催におきまして、日本の自治体が、このようなセッションを開催するのは初めてのことであり、この水に関する世界最大級の会議で本県が中心となって、世界の各地域や機関と連携して湖沼環境保全の重要性を発信できたことは、「琵琶湖新時代」に向けた大きな一歩であると考えております。

また、本年10月には、17年ぶりの国内開催となる世界湖沼会議が茨城県において開催されます。世界水フォーラムに続き、琵琶湖での取組を滋賀から世界に向けて発信できる絶好の機会でもありますことから、県民や企業の皆様とともに積極的に参画し、知見の収集とともに湖を通じた多くの方々との連携にも努めてまいります。

琵琶湖の保全再生をさらに推進するためには、琵琶湖について広く県内外に発信し、正しく知っていただくこと、また、琵琶湖の持つ価値に

直接触れ、肌で感じていただくことが重要であります。

今般、琵琶湖の姿を幅広く、わかりやすく紹介した「琵琶湖ハンドブック」につきましても改訂したところであり、こうしたツールも活用しながら、今後も積極的に情報発信を行い、「活かす」取組と「守る」取組の好循環につなげることで、「琵琶湖保全再生計画」の着実な推進を図ってまいりたいと考えております。

それでは、提出いたしました案件について、ご説明申し上げます。

まず、予算案件でございますが、

議第 86 号は、一般会計の補正予算でございます。

先ほど申し上げましたとおり、大戸川ダムの治水効果や瀬田川洗堰操作に与える影響について検証を行うための経費といたしまして、3,426万2千円の増額補正を行おうとするものでございます。

次に、その他の案件でございますが、

議第 87 号は、専決処分について承認を求めようとするものでございまして、地方税法の一部改正等に伴いまして、県税条例について、所要の措置を講じたものでございます。

議第 88 号は、滋賀県監査委員に 高木健三さんを選任することについて、同意を求めようとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

さて、最後になりましたが、本日、議長改選で退任されました奥村前

議長ならびに川島前副議長に、一言御礼申し上げます。

本格的な人口減少社会の到来など、時代が大きく変化する中、その手腕を遺憾なく発揮され、本県の議会運営に大変ご尽力いただきましたことに、執行部を代表いたしまして、御礼と感謝を申し上げます。

また、新しく御就任なさいました川島議長ならびに生田副議長におかれましては、御就任、誠におめでとうございます。特に、川島議長におかれましては、副議長に引き続き重責を担われることとなります。

今後の県勢発展に向けて着実な取組が求められます中、難しく重要な職責ではありますが、県議会における活発かつ真摯な議論を通じ、県民の皆様のご負託に応え、ますますご活躍くださいますようご祈念いたしますとともに、よろしくご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。